

◇山形県立左沢高等学校支援事業 概要 (資格取得支援事業)

◇申請者 資格等取得をする生徒の保護者

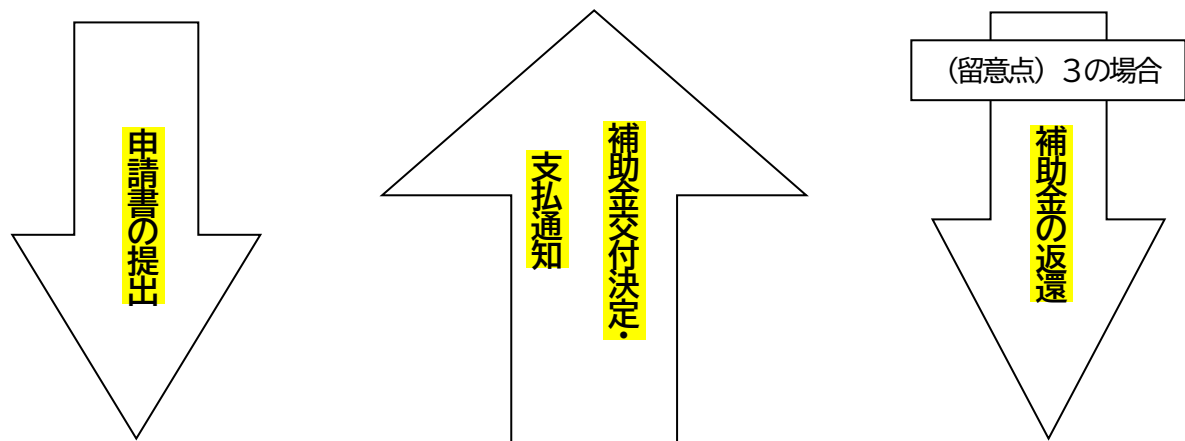
受験後、学校に申請。

提出書類 ・ 補助金交付申請書兼交付請求書（様式第1号）

- ・ 受験票のコピー
- ・ 支払い金額の分かるもの(受領書など)のコピー

(留意点)

- 1 ひとつの資格等につき1回限りとし、1人上限20,000円/年度とする。
(補助金は100円未満切り捨て)
- 2 町の認めたもので、運転免許を除いたもの。
- 3 給付金受給等により変更が生じる場合に備え、申請者より返還の同意を求める。



◇大江町長

- 1 補助金交付申請書の審査
- 2 補助金の交付決定及び額の確定通知書兼支払通知書（様式第2号）

※整備書類

- (1) 令和8年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金（資格取得支援事業）（変更）
交付決定調書
- (2) 令和8年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金（資格取得支援事業）振込明細
（金融機関ごと）

※変更または申請書記載内容と異なることが認められ返還の必要が生じた場合、返還を命じることが出来る。